

赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんが生まれた時に必要な手続き

出生届

手続き期限

生まれた日から14日以内

届出先

市民課及び各支所

各支所(市民健康相談室)の連絡先についてはP12へ

子ども医療費助成

手続き期限

出生後

お問い合わせ先

子育て支援課
児童給付担当室
☎047-366-3127

詳細についてはP88へ

児童手当

手続き期限

原則、出生翌日から15日以内

お問い合わせ先

子育て支援課
児童給付担当室
☎047-366-3127

詳細についてはP88へ

【出産育児一時金についての問い合わせ窓口】

- 国民健康保険の加入者：医療機関等または国保年金課給付班
☎047-712-0141(国民健康保険コールセンター)
- その他の健康保険の加入者：医療機関等または勤務先またはご加入の健康保険

助産師・保健師の訪問

乳児家庭全戸訪問

生後4か月を迎える前までの赤ちゃん全員のご家庭を、助産師・保健師が訪問して体重測定や育児・授乳・健康面の相談をお受けし、母子保健サービスのご案内をしています。ブックスタートとして、親子に絵本をプレゼントしています。
※里帰りなどで松戸市に不在の方は、帰宅後に訪問します。

訪問までの流れ

(1) 窓口の場合

出生届時に市民健康相談室へ新生児出生連絡票を持参してください。
※里帰り先で、生後28日以内の訪問希望の方は、事前に里帰り先の市町村保健センターへお問い合わせください。

(2) 郵送の場合

母子健康手帳別冊の新生児出生連絡票を各保健福祉センターへ送付してください。

窓

各保健福祉センター

保健福祉センターはP12へ

各支所内の市民健康相談室

市民健康相談室はP12へ



すこやかな育児のために

赤ちゃん教室

おおむね生後2か月～12か月までの赤ちゃんと保護者を対象に、健康・子育てについての話や健康相談等を行います。

お問い合わせ先

各保健福祉センター



保健福祉センターはP12へ



離乳食教室

生後4か月～5か月の赤ちゃん(第1子)の保護者を対象に、栄養士が離乳食の進め方や作り方をお話します。松戸市のホームページでは、離乳食初期の作り方の動画も公開しています。

ご案内

出生届時に市民健康相談室で日程表を配布します。

お問い合わせ先

各保健福祉センター



保健福祉センターはP12へ

家庭教育パンフレット

松戸市版幼児家庭教育パンフレット「脳科学者 川島隆太教授と考える『まつどっ子未来のために今』」を乳幼児の保護者に配布しています。乳幼児期の子どもにとって大切な親子のコミュニケーション、睡眠や食事、遊びなどについて、パンフレットの内容をわかりやすく動画で配信しています。



お問い合わせ先 社会教育課 青少年会館 ☎047-342-9930

2,000g以下の赤ちゃんが生まれた方へ

未熟児養育医療費助成について

身体の発達が未熟なままで生まれ、入院を必要とするお子様に対して、その治療に必要な医療費を公費で一部負担する制度です。指定養育医療機関での治療に限られます(県外での指定養育医療機関に入院した場合も対象)。世帯の所得税額に応じて自己負担金があります。詳細については、下記二次元コードまたは下記窓口にてご確認ください。



窓 各子ども家庭センター ☎047-308-7210

予防接種

□: 定期予防接種の対象期間 ①②などの数字はワクチンの種類ごとに接種回数を示しています。

※矢印は標準的な接種期間

お問い合わせ 予防衛生課 ☎047-366-7483

詳しくはこちら！



予防接種名	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	12か月	13か月	14か月	15か月	16か月	17か月	18か月	23か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	7歳半	8歳	～	11歳	12歳	～	受け方			
ロタ	ロタリックス	①	②	→																												27日以上の間隔をあげる ロタリックス:2回接種 ロタテック:3回接種 (同じ種類のワクチンを必要回数接種する)		
	ロタテック	①	②	③	→																													
B型肝炎		①	②			⑤	→																										27日以上の間隔で2回接種後、1回目の接種から139日以上の間隔を置いて1回接種	
Hib感染症		①	②	③																													27～56日の間隔で3回接種後、7～13か月の間隔を置いて4回目を追加接種(接種開始年齢により回数が異なる)	
小児の肺炎球菌感染症		①	②	③																													27日以上の間隔で3回接種後、60日以上の間隔を置いて1歳以降に4回目を追加接種(接種開始年齢により回数が異なる)	
四種混合 ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ		①	②	③																													初回接種:20～56日の間隔で3回接種 追加接種:初回接種(3回)後、12～18か月の間に1回接種 (最低6か月以上の間隔を置いて接種)	
BCG																																	1歳未満に1回接種	
MR (麻しん風しん)																																	第1期:1歳～2歳未満に1回接種 第2期:小学校就学の前年度(幼稚園、保育園年長クラス相当年齢)の4月1日～3月31日の間に1回接種	
水痘 (水ぼうそう)																																		初回接種:1歳～1歳3か月未満に1回接種 追加接種:初回接種後、6～12か月の間隔を置いて1回接種
日本脳炎																																	第1期:6か月～7歳6か月未満 初回接種:6～28日の間隔で2回接種 追加接種:第1期初回接種(2回)終了後、約1年の間隔 (最低6か月以上の間隔)を置いて1回接種 第2期:9歳～13歳未満に1回接種	
二種混合 ジフテリア 破傷風																																		小学6年生～13歳未満に1回接種
子宮頸がん																																	小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子、6か月間に3回接種(ワクチンの種類によって接種間隔が異なる) (接種開始年齢により回数が異なる)	

赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんが生まれたら

乳幼児健康診査

お子さまの発育や発達を知る上で、乳幼児健康診査を受けることはとても大切です。健康診査を受けましょう。

● 乳児健康診査

母子健康手帳別冊の受診票により、生後3～4か月、6～7か月、9～10か月の時期に、県内の委託医療機関で受けられます。検査内容は身体計測、診察です。受診票は、母子健康手帳交付時と一緒にお渡ししています。また、生後2か月になる月の中旬にお知らせを個人通知します。(医師が必要と判断した場合、尿化学検査、血液検査)

お問い合わせ こども家庭センター 母子保健担当室 ☎047-366-5180

● 乳児股関節健診

乳児期の股関節の異常の早期発見と早期治療を目的として健診をします。生後3～4か月の時期に、市内の委託医療機関で受けてください。生後2か月になる月の中旬にお知らせ・受診票を個人通知します。

お問い合わせ こども家庭センター 母子保健担当室 ☎047-366-5180

● 新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成

生まれつきの難聴を早期に発見し支援や治療を行うために、母子健康手帳別冊の受診票により、赤ちゃんが生まれた時に耳のきこえの検査(新生児聴覚スクリーニング検査)が受けられます。お子さま1人につき1回のみ検査の費用を助成しています。受診票は、母子健康手帳交付時と一緒にお渡ししています。

お問い合わせ こども家庭センター 母子保健担当室 ☎047-366-5180

通知時期、実施方法に変更が生じる可能性があります。詳細は松戸市ホームページをご覧ください。

● 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児を対象に、保健福祉センターにおいて、健康診査(集団健診)を行います。育児・栄養・むし歯の予防についての相談も行います。健康診査に必要な健康診査票や案内などは生後1歳6か月になる月の中旬頃に個人通知します。

お問い合わせ 各保健福祉センター

保健福祉センターはP12へ

● わんぱく歯科くらぶ

2歳2か月～3歳5か月までの時期にむし歯予防教室を実施します。1歳6か月児健康診査(集団健診)時に、申し込みのご案内をしています。申し込みをした方に日程などを個人通知します。

お問い合わせ 中央保健福祉センター

保健福祉センターはP12へ

● 3歳児健康診査

3歳6か月児を対象に、保健福祉センターにおいて、健康診査(集団健診)を行います。育児・栄養・むし歯の予防についての相談も行います。健康診査に必要な健康診査票や案内などは生後3歳5か月になる月の中旬頃に個人通知します。

お問い合わせ 各保健福祉センター

保健福祉センターはP12へ

起こりやすい事故

好奇心旺盛な子どもの身のまわりには、室内室外を問わずたくさんの危険が潜んでいます。普段から注意しておく、事前に対策をとっておくことによって防げる事故があります。子どもの安全を守るために、日ごろから気をつけておきましょう。

●家の中の危険対策チェック

キッチン・ダイニング

- 鍋や炊飯器などやけどの恐れがあるものや包丁などの刃物は、子どもの手の届かないところに置く
- 子どもが小さいうちは、テーブルクロスの使用を控える(子どもがひっぱって物が落ちてしまう危険があります)
- 食べ物や飲み物をテーブルの端に置かない

ベランダ

- 室外機やイスなど、柵を越える踏み台となるようなものを置かない
- 子どもが1人でベランダに出てしまわないよう、窓には常に鍵をかけておく

リビング

- テーブルや床に誤飲の危険があるものを置かない(タバコ、ボタン電池、硬貨、その他小さな部品など)
- テーブルや棚の角には、ぶつかって怪我をしないようにクッションやカバーをつける
- コンセントは感電防止のためにカバーなどをつける(ヘアピンや鍵、針金を差し込んで感電する恐れがあります)
- やけどの恐れがあるアイロンは、使用後も子どもの手の届かないところに置く
- ヒーターは子どもが触らないように安全柵を設ける

トイレ・洗面所

- 化粧品や洗剤、消臭剤など、子どもが誤飲しそうなのは手の届かないところに置く
- 洗濯機やトイレのふたは常に閉めておく(覗き込んだ拍子に転落する危険があります)

浴室

- 入浴時以外は浴槽のお湯を抜いておく
- 浴室の入口は常に閉めておく
- 入浴時は出来る限り子どもから目を離さない

その他

- 階段や段差など転倒・転落の恐れがあるところには、安全柵を設ける
- ドアや引き戸などは手をはさむ恐れがあるため、子どもが近くにいるときは注意する

赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんが生まれたら

●事故の種類

落下・転落

ソファなどにはひとりでおかせないようにしましょう。できるだけベビーベッドに寝かせ、必ず柵を上げましょう。また、階段や玄関の段差に安全柵を設ける、ベランダや窓の近くには踏み台になるものを置かない、抱っこ紐は正しく使うなど、落下を防ぐ対策をしましょう。子どもが大きくなると、屋外で遊具や自転車からの転落や転倒の危険もあります。日頃から安全な遊び方を教えておきましょう。



溺水

子どもはたった数センチの水でも溺れてしまうことがあります。浴室やトイレは常に入口を閉めておきましょう。入浴時は事故を防ぐために子どもから目を離さないようにしましょう。またプールや海、ため池などの危険な場所で子どもだけで遊ぶといったことがないようにしましょう。



やけど

熱いものが入ったコップや器を倒したり、炊飯器やポットの蒸気に触れたりしてやけどを負うことがあります。また、キッチン周辺だけでなく、ヒーターやアイロン、加湿器などもやけどの危険があります。子どもの手が届かないところに置く、安全柵を設けるなどして、子どもに触れさせないようにしましょう。



窒息

乳児の死亡事故で最も多いと言われています。ボタン電池などを誤飲する、ビニール袋をかぶる、まくらや布団に顔が埋もれる、吐いたものを喉に詰まらせるなどが原因にあげられます。窒息の原因になりそうなものは手の届かないところに置き、乳児期の食事後や睡眠時はこまめに様子を見ましょう。



誤飲

赤ちゃんは手に取ったものを口に入れてしまいます。特に多いのがたばこの誤飲です。たばこに含まれるニコチンは毒性が強いため、早急な処置が必要です。また、ボタン電池や洗剤なども、重症化してしまう恐れがあります。誤飲の危険性があるものは、必ず子どもの手の届かないところに置きましょう。



指はさみ

指をはさむと、ひどいときには指の骨折や切断に至ってしまう場合もあります。子どもがそばにいるときは、ドアや窓、たんすなどは注意して開閉しましょう。また、屋外では車のドアやベビーカーの可動部、エスカレーターの手すりなどに特に注意しましょう。



赤ちゃんの特徴

私たち一人ひとりが違うように、赤ちゃんもそれぞれに個性があり、成長スピードもそれぞれです。成長に関するさまざまな情報を知っておくことも大事ですが、情報だけにとらわれ過ぎないようにしましょう。赤ちゃんとの時間は、そのときだけのものです。その瞬間を楽しみながら、大切に過ごしましょう。

0~2か月

産声から始まり、生まれて初めてのことばかりの赤ちゃんは、すべてを泣くことで伝えようとします。この時期の「泣き」は、お腹がすいていたり、おむつが濡れていたり、疲れたり、飽きてしまったり…全てが赤ちゃんからのメッセージです。目はぼんやりしていますが、耳はよく聞こえています。鼻も発達してお母さんやおっぱいの匂いがわかります。



3か月~

3か月ごろには、相手を見分けることができるようになります。顔をじっと見つめたり、声のするほうを向くなど、周囲に関心を示します。4か月ごろになると、首がしっかりしてきてお母さんの顔はわかるようになり、声を出しはじめます。それに答えるように、話しかけるなどしてコミュニケーションをとってみましょう。



6か月~

寝返りをする、体を乗り出す、しがみつくと、お母さんに近づこうとするようになります。しっかりと受け止めてあげましょう。また、離乳食がはじまる時期でもあります。お母さんが気持ちにゆとりをもって、赤ちゃんということを楽しめるといいですね。



8か月~

お座り、ハイハイができるようになってきます。初めての場所で不安そうにしたり、人見知りをしたりすることもあります。成長の上で大事な発達のひとつです。周囲の状況を判断できていないときは、信頼できるお母さんやお父さんの反応を頼りにします。泣いてしまったら、抱きしめて安心させてあげてください。



1歳半~

1歳を過ぎると、意味を持った単語を発するようになります。表現する力がまだ追いついていないので、ゆっくりと最後まで聴いてあげることが大切です。聴いて言葉を覚えていく時期になるので、耳を傾けて会話を楽しみましょう。また、自我が芽生える時期です。やりたいということを温かく見守りましょう。離乳が完了するのがこの頃です。



乳幼児揺さぶられ症候群を予防しましょう

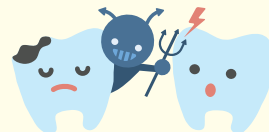
乳幼児揺さぶられ症候群とは、赤ちゃんが全身を激しく揺さぶられる衝撃によって、眼の中や脳内に出血を起こし、重い障がいが残ったり命にかかわったりすることです。なだめても泣きやまないなどでストレスを感じたら、赤ちゃんから少し離れて気持ちを落ち着かせることが大事です。無理に泣きやませようとはせず、決して激しく揺さぶらないようにしてください。
※詳細は厚生労働省のホームページ「赤ちゃんが泣きやまない」を参照してください。



赤ちゃんの歯

乳歯が生えはじめるのは生後6~9か月と、赤ちゃんによって差があります。きれいな乳歯を保つことは、きれいな永久歯や正常な歯並び・噛み合わせへの第一歩です。赤ちゃんのころから正しいケアを心がけ、心配なときは小児歯科の先生に相談しましょう。

むし歯の予防



生え変わるからといって乳歯のむし歯を放っておくと、永久歯にむし歯菌が感染したり、歯並びが悪くなる危険性があります。丈夫な歯を育てるためにも、小さいころから歯みがきを習慣づけましょう。ダラダラ食いをしない、甘味(砂糖)の多い菓子類・飲料は控えめに、よく噛んで食べるなど、正しい食生活を心がけることも大切です。また、むし歯菌はパパママから感染することが多いので、パパママは自分の歯をきれいに保ちましょう。

歯みがきの習慣



乳歯が生える前は口のまわりや頬をマッサージしたり、乳歯が生えてきたら歯ブラシを持たせたりして、小さいころから歯みがきに慣れさせることが大切です。自分でみがけるようになったら、一緒にみがいてお手本を見せたり、「上手にみがけたね」と褒めたりして、楽しく歯みがきができる習慣をつけましょう。

仕上げみがき



歯みがきを自分でしたがるなどの自我が芽生えてきたら、その気持ちを大切にあげてください。ただし、子どもではどうしてもみがき残しがでてしまうため、必ず仕上げみがきを行いましょう。また、子どもが歯ブラシを使用する際は、のどをついてしまわないよう、遊びながらの歯みがきに注意してください。

フッ化物で丈夫な歯



生えた直後の歯は柔らかく、むし歯になりやすい状態です。上下の歯が4本ずつ生え揃ってきた1歳頃から、歯を硬くしむし歯の予防にもなるフッ化物を塗布するのが効果的だと言われています。近くの小児歯科に相談してみましょう。ただし、フッ化物を塗れば絶対にむし歯にならないというわけではないので、毎日の歯みがきもしっかり行いましょう。



食べる以外にも、しゃべったり、表情を作ったり、ものを噛んで脳に刺激を与えたりと、歯には多くの役目があります。毎日の歯みがきや歯科での定期健診などで、お口のトラブルを未然に防ぐことを心がけ、健康で丈夫な歯を育てましょう。

泣きやまないとき

赤ちゃんは泣くのが仕事、泣いて当たり前。とは言うものの、赤ちゃんが泣きやまないと、不安になることもあるでしょう。ストレスを感じ、つい感情的になってしまうことがあるかもしれません。そんなときは、周囲に協力をお願いしたり、行政・民間サービスを利用したりして、1人で抱え込まないようにしましょう。

●赤ちゃんが泣きだしたら

まずは赤ちゃんの様子を見て、どうして泣いているのか理由を探ってみましょう。泣きやませる方法は、原因や赤ちゃんによってさまざまです。いろいろな方法を試してみましょう。ただ、夕方のたそがれ泣きや夜泣きのように、これといった理由もなく泣き出してしまうこともあります。

背中などに異物や傷、
できものなどが
ないか確認する



おむつを替えてみる

汚れているときだけでなく、
しめすぎが原因なことも



抱っこや
おんぶをしてみる



母乳やミルクを
あげてみる



部屋の温度調節や、
服を脱ぎ着させて
体温調節をしてみる



歌を
うたってみる



外を散歩する、
ドライブに
連れていく



また、赤ちゃんがお母さんのお腹の中に
いたときの状態を思い出させてあげる
のも効果的な場合があります。

- おくるみで包んであげる
- 「シー」という音を聞かせる
- ビニール袋をクシャクシャさせる

夜泣き

夜泣きには、明確な原因や対策がありません。睡眠リズムが安定していない、寝る前に遊びすぎて興奮しているなど、赤ちゃんや月齢によってさまざまな理由が考えられます。まずは、抱っこや添い寝で安心させてあげましょう。昼間に散歩して陽の光を浴びる、お昼寝の時間を調節するなどして生活リズムを整えることで、予防や改善につながる場合もあります。親が夜泣きで疲れをためないよう、協力し合うことが大切です。



●こんなときは要注意

泣き方や様子に普段と違うところがあれば、注意深く様子を見て、かかりつけ医や専門医に相談しましょう。

見たことが
ないほど
激しく
泣いている



機嫌が悪く、
ぐったり
している



発熱や嘔吐、
下痢などの
症状が
ある等



●何をやっても泣きやまない…

色んな方法を試しても泣きやまないときは、赤ちゃんをベビーベッドなどの安全なところに寝かせたり、ほかの人に抱っこしてもらったりして、すこしの間赤ちゃんから離れて休憩してみてください(長時間の放置はやめましょう)。お茶を飲んだり、好きな音楽を聴いたり、電話で話したりして、リラックスしましょう。泣きやまないからといって、自分を責めてはいけません。泣かれてイライラするのはよくわかりますが、イライラして赤ちゃんをあやしても赤ちゃんは決して泣きやみません。気持ちが落ち着いたら、戻って赤ちゃんの様子を確認しましょう。

先輩からのメッセージ

ママの声



パートナーや身内の協力を得られないときは、一時預かりなどを利用するのも一つの手です。また、おやこDE広場などに参加してみるのもオススメ。同じ悩みをもつママたちがたくさんいて、ママも赤ちゃんもよい気晴らしになります。

成長するにつれて泣きの回数も減り、楽になっていきます。必ず終わりがくるので安心してください。1人で抱え込まず、周囲を頼って休息する、食事をしっかりとることを心がけましょう。もう少しの辛抱です。

パパの声



赤ちゃんが泣きやまないときほど、パパの出番です。「ママでだめならパパでも駄目だろう…」ではなく「ここで泣きやんだらパパになつくチャンスだ!」くらいの心持ちで!ドライブに連れていったり、肩車をしたり、いつもは通らない道を散歩したり…パパにもできることが沢山あるはず。まずは自分が楽しむことから考えていきましょう!

健康診査・検診

出産や育児の時期は忙しさに追われ、体調の変化に気づきにくいです。
大事な時期だからこそ、健康管理はしっかり行いましょう。

令和5年4月現在

健康診査・検診	対象者※2	受診場所※3	検査項目
女性の健康診査 ※1	35～39歳の女性	委託医療機関	身体計測・尿尿・血圧・問診・診察・血液検査
子宮頸がん検診 ※1	20歳以上の女性	集団検診会場 委託医療機関	問診・頸部細胞診
乳がん検診	30歳以上の女性	集団検診会場 委託医療機関	問診・エコー検査またはマンモグラフィ検査。検査方法によって受診できる年齢が異なります。
骨粗しょう症検診	35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性	集団検診会場	問診・DIP法(手のX線検査)
胃がん検診	40歳以上の男性・女性 50歳以上の偶数年齢の男性・女性	集団検診会場 委託医療機関	問診・バリウム検査 問診・内視鏡検査かバリウム検査(集団のみ)のどちらかを選択
肺がん検診	40歳以上の男性・女性	集団検診会場 委託医療機関	問診・胸部X線撮影
大腸がん検診	40歳以上の男性・女性	集団検診会場 委託医療機関	問診・便潜血反応検査
前立腺がん検診	50歳以上の偶数年齢の男性	集団検診会場※4 委託医療機関	問診・血液検査(PSA検査)
成人歯科健康診査 ※1	20歳以上の男性・女性	委託医療機関	むし歯の有無・歯周疾患の検査

検診によって自己負担額(0～2,500円)が異なります。(課税状況等により、免除となることもあります。)

- ※1 妊婦の方は妊婦健診があるため該当しません。歯科健診は妊婦歯科健診を受診してください。
 - ※2 対象者はいずれも年度末時点の年齢となります。
 - ※3 集団検診は事前に申し込み(定員あり)が必要です。委託医療機関でも事前予約が必要な場合があります。
 - ※4 集団特定健康診査と同時実施(前立腺がん検診のみの受診はできません)
- 詳細は、【健康推進課 健診班 ☎047-366-7487】まで

上記健(検)診を受けるには登録申請が必要となります。(成人歯科健康診査をのぞく)

- 〈登録方法〉
1. インターネットで「松戸市Webけんしん予約システム」を検索し、申し込む
 2. 市役所または各支所内の市民健康相談室で申し込む(土日・祝日を除く)
 3. 健康推進課に電話(047-366-7487)で申し込む(土日・祝日を除く)
 4. 市のホームページより「登録申請書」を印刷し、健康推進課に FAX(047-363-9766)または、郵送で申し込む

松戸市国民健康保険に加入している方は、次の健診を無料で受診できます。
(登録申請不要) ※自宅に受診券を郵送しています。

35歳～39歳の方: 国保健康診査 40歳～74歳の方: 特定健康診査

お問い合わせ 国保年金課 健診班
☎047-712-0141(国民健康保険コールセンター)

松戸市Webけんしん
予約システム



マイナス0歳から100歳まで、 歯に困らない人生を



赤ちゃんから通える歯医者です。広々キッズスペースがあり、
幼稚園教諭の資格を持つスタッフが常駐しています。
子供専用の治療椅子があり、子育て経験のある女医が担当します。
また、赤ちゃんを預けてママの治療もできます。
家事や育児、仕事に追われて、自分のことは
後回しにしがちなママさんも通えるクリニックです。



お気軽にご相談ください!

院長 七條優理子 理事長 七條正清

■ おむつ交換台、子供用トイレあります

ベビーカーごとに入れる広々トイレがあります。おむつ交換台、子供用トイレと子供用手洗い器があり、親子で一緒に使用していただけます。

■ 幼稚園教諭の資格を持つスタッフが常駐

キッズスペースには幼稚園教諭の有資格者が常駐しており、子供たちを見守っています。

■ 感染症対策に力を入れています

患者さんごとに除菌した器具や使い捨ての器具を使用し、診療台やドアノブも患者さんごとに消毒しています。各部屋に空気清浄機も入っています。

親子で通いやすい歯医者です。ぜひご家族でお気軽にご来院ください。



なないろ歯科クリニック
NANAIRO Dental Clinic
松戸市小金原5-29-3

☎047-710-7711

営業時間/9:00~13:00・14:00~18:00 定休日/木曜日・日曜日・祝祭日

